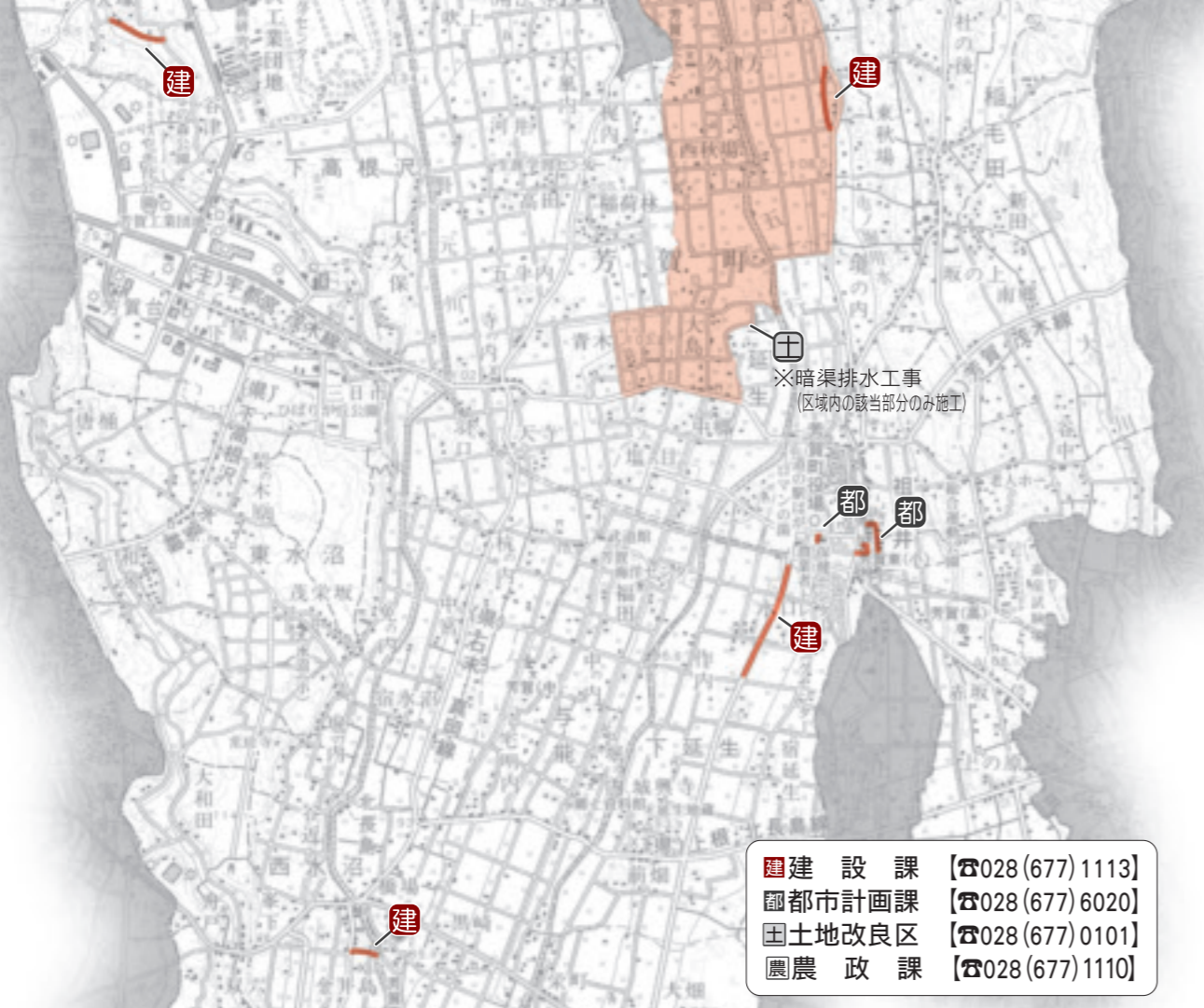


年末年始工事のお知らせ

年末から年始にかけて、町発注工事が図の個所で行われます。交通規制などのご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。なお、通行の際は誘導標識に従い、十分注意してください。



- 建設課** 【☎028(677)1113】
- 都市計画課** 【☎028(677)6020】
- 土地改良区** 【☎028(677)0101】
- 農政課** 【☎028(677)1110】

冬の道路対策

☎建設課管理係【☎028(677)6019】

■道路の除雪について

町では建設業者の皆さんと連絡体制をとり、主な道路の除雪作業を行います。市街地では、除けた雪が路側に帯状に残ります。玄関先などに残った雪は、各戸で処理してください。農村部では、道路の雪を沿線の水田や畑に置かせていただく場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

■スリップ防止用の砂配置

坂道にはスリップ防止用の砂を配置します。凍結したときなどは、自由に散布してご使用ください。使いつくした場合は補充しますのでご連絡ください。※目的以外の使用のために砂を持ち去らないでください。

ごみの分別方法がわからなかったら...

「プラスチックの出し方がわからない」「黒の「コンテナって何?」今さら聞けない...そんなことはありません。

わからないところはすぐお問い合わせください。正しい理解がよりよいリサイクルにつながります。

☎環境対策課環境対策係【☎028(677)6041】

高いリサイクル率

芳賀町のごみのリサイクル率は35・7%（平成21年度）で県内第2位。住民の皆さんがプラスチック類の分別や生ごみの堆肥化、資源物の集団回収などに積極的に参加されているための好成績です。

一部に残るルール違反

しかしながら、ステーションを巡回していると、ルール違反のごみが見られ、回収できずにごみが溜まっているステーションもあります。中にはルールそのものを知らないのでは?と思えるものもあります。ルール違反のごみの排出者が特定できた場合、正しい出し方の説明のために排出者宅を訪問しています。

各戸へのご説明

ごみの分別方法については、毎年発行の「家庭ゴミ回収日程表」の「ごみの分け方・出し方」や、平成21年4月発行の「ごみ分別辞典」などでご確認いただけますが、これらを見てもわからない場合は、環境対策課までお気軽にお問い合わせください。

新たに芳賀町の住民となった人には、転入届の際にごみの分別方法について詳しくご説明いたします。転入時に説明を受けられなかった場合は随時ご説明いたしますので、環境対策課窓口までお越しください。

ごみのリサイクルを進める上で最も大事なことは、住民の皆さんに分別方法を正しくご理解いただくことです。そのための周知、PR活動を充実させることが町の重要な役割だと考えています。「これって何ごみ?」わからないものがありましたら、お気軽にお問い合わせください。

ルール違反のごみが溜まってしまいうステーションなど、行政区、地域公民館単位でごみの分別・リサイクルについて考えたいという場合は、出前講座をご利用ください。プラスチックや発泡トレーの実物を用いて、わかりやすくご説明いたします。

※出前講座の申し込みは、町民会館【☎028(677)0009】にお問い合わせください。

平成21年度の芳賀町のリサイクル量

中部環境での資源化量	593トン
生ごみ	120トン
プラスチック・発泡トレー	99トン
資源物集団回収	472トン
合計	1,284トン



▲不適正なごみが溜まったエコステーション